

貸付金利体系が変わります

福祉医療機構では、平成27年度から、福祉貸付・医療貸付における貸付金利の体系を変更いたします。

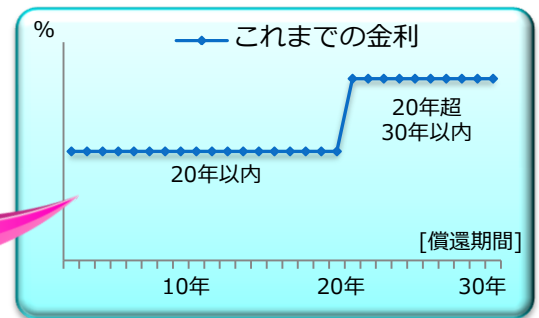
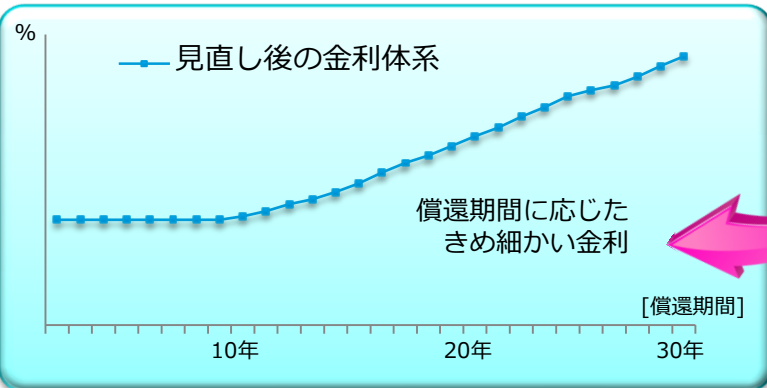
概要

福祉貸付・医療貸付の貸付金利につきましては、これまで、償還期間により「20年以内」と「20年超30年以内」の2種類の金利設定でしたが、今後は償還期間（1年毎）に対応した金利が適用されます※。

（償還期間中の金利は、契約時の金利のまま変動しません。ただし、10年経過毎金利見直し貸付をご利用の場合は、10年経過毎に変動します。）

※ 設置・整備資金に限ります。また、10年以内のお借入れの場合は、期間にかかわらず10年の金利を適用いたします。

変更イメージ



※ 具体的な利率は、その時々々の金利情勢により変化します。

お客様の事業計画等に合わせて適切な償還期間と金利を選択できる融資の仕組みとなりますので、これまでよりも柔軟にお客様のニーズに合わせてご利用いただけることとなります。

※ 無理のないご返済となるよう、お客様の事業計画等によっては、ご希望に沿えない場合がございます。

実施時期

平成27年4月10日以降の貸付契約分から適用されます。
（既にご契約済のものを新しい金利体系へ変更することはできません。）

お問い合わせ先

- ～福祉貸付事業～
- 東日本:東京本部 福祉医療貸付部福祉審査課 融資相談係 TEL : 03-3438-9298
 - 西日本:大阪支店 福祉審査課 融資相談係 TEL : 06-6252-0216
- ～医療貸付事業～
- 東日本:東京本部 福祉医療貸付部医療審査課 融資相談係 TEL : 03-3438-9940
 - 西日本:大阪支店 医療審査課 融資相談係 TEL : 06-6252-0219
- ～ホームページ～
- <http://hp.wam.go.jp/>